

グローバル化推進センター・チューター募集要項

●チューター制度とは

渡日して間もない留学生に対して、信州大学の学生が一定の時間を割いて、学習援助や生活、その他の助言を行い、充実した留学生生活を過ごせるよう支援する制度。

1. 募集対象：正規学部生・大学院生（注：期間中に休学を予定している場合は応募できません。）
2. 募集人数：9名
3. 支援対象：ベトナム・モンゴル・マレーシアからのセンター所属留学生
4. 支援期間：2021年4月～9月（半年）または2021年4月～2022年2月（1年）
5. チューターの条件
 - 1) 留学生と交流したいという希望を持ち、親身なサポートができる人。
 - 2) 留学生との異文化交流で自らの識見を広げたいと考えている人。
 - 3) チューター活動について、指導教員からサインをいただける人。
 - 4) 原則、2021年前期（1年を希望する学生は前期と後期）に学部・研究科の留学生のチューターになる予定のない人。
6. チューターの役割など
 - 1) 4月に市役所・銀行などでの各種手続きのサポートをする。
 - 2) 生活・勉学のサポートは渡日して間もない時期（最初の1ヶ月）には必要に応じ週2回程度、以降は週1回程度行う。
 - 3) 毎月、具体的なサポート内容・活動時間、留学生の様子をセンターに報告する。
7. 提出物および提出先
チューター申請書（グローバル化推進センター又は <http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/gec> から入手）に記入し、グローバル化推進センター窓口（全学教育機構南校舎2F）に提出。または gec_inbound@shinshu-u.ac.jp 宛にメールで申請書を提出。
8. 提出期限：**2021年2月2日（火）**（注：応募者多数の場合、早く締め切ることがあります。）
9. チューター決定および開始までの流れ
申請書提出 → 面接の日時予約 → 3月初旬チューター決定 → 3月19日・26日予定チューターガイダンス実施（オンライン実施、どちらか一方に参加）→ 3月下旬から4月中に来日予定の留学生達へのサポート開始
10. 謝金
最大60時間×950円の謝金（半年の場合）が支払われます。